

事 務 連 絡
平成30年3月2日

各市区町村農業委員会事務局長 様

独立行政法人農業者年金基金
企画調整室長

平成30年度農業者年金業務委託手数料の配分に係る調査依頼について

農業者年金事業の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

市区町村（農業委員会）への平成30年度農業者年金業務委託手数料は、（1）農業委員会の設置数や被保険者数・受給権者数等に応じて配分する基本業務手数料、（2）裁定者数等に応じて配分する業務運営手数料、（3）加入推進状況等に応じて配分する制度普及活動手数料、（4）その他、激変緩和措置等により配分を行う予定です。

本調査は、農業者年金業務委託手数料の配分の基礎となる数値のうち、被保険者数・受給権者数や裁定者数等といった当基金で把握可能な数値以外の数値等について、毎年度調査を依頼しているものです。

なお、新規加入者の貢献度割合に係る調査については、「新規加入者状況調査」の提出状況や未提出者分の提出依頼等を含め、3月中旬に基金から直接、該当の市区町村へ別途依頼をする予定です。

つきましては、下記に基づき、平成30年度業務委託手数料の配分に係る調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 調査内容及び調査様式

次の調査項目について、報告様式2の該当欄へ記入をお願いいたします。

【調査項目】※ 報告詳細については、別添1「記入要領」を併せてご確認ください。

① 農業委員会数

② 戸別訪問を実施した職員または普及推進活動協力者の人数（実人数）（市区町村）

③ 活性化組織

別添2-1の「農業者年金業務委託手数料のうち活性化組織割手数料の取扱いについて」（平成27年2月27日付企画調整室長通知）の【活性化組織割手数料の交付の趣旨】に即した制度普及活動の実施が期待できる組織で、同通知の【交付対象組織の要件】を満たす組織のうち、活性化組織割手数料の交付を希望する組織について報告してください。

なお、配分については、別添2-2「平成30年度活性化組織割手数料の配分について」のご確認をお願いいたします。

④ 加入推進対策会議及び研修会等の開催回数

⑤ 広報活動（農委便りへの掲載等）の実施回数

⑥ 「加入推進名簿」登載者数

「平成29年度における農業者年金加入推進の取組方針」（平成29年3月31日付理事長通知）では、最新の情報を元に別添3-1「加入推進名簿」（様式例2）の整備を行うことになっています。取組方針の「Ⅲ. の(1). のイ.」に基づき、当該名簿の登載者数（世帯員を含む）を報告してください。

なお、登載者数は、本調査の報告様式2で報告いただくこととなっていますが、都道府県農業会議からの依頼等に応じて、取組方針の「加入推進名簿登載者数報告書」（様式例3）を活用して、本調査の報告様式2とは別葉で併せてご報告いただいても構いません。

⑦ システム専用のパソコン導入経費の希望

別添4の「電子情報提供システム（記録管理システム）の未設置受託機関に対する予算措置の考え方について」の理由事項のいずれかに該当し、当該システム専用のパソコン導入経費（パソコン本体、プロバイダー加入費用等）を希望する受託機関に「○」を記入してください。当該経費は、記録管理システムの利用登録をしていない受託機関が対象となります。

⑧ JAとの加入推進活動の連携

交付を希望する場合には、H29年度の新規加入実績を元に連携したJA名を記入してください。未記入の場合は、「農委・JA連携加算」は配分されませんのでご注意ください。

2. 提出期限等

(1) 提出期限 : 平成30年4月20日（金）期限厳守

(2) 提出部数 : 1部（報告様式2）

(3) 提出先 : 都道府県農業会議の農業者年金担当者